

「新！方舟祭 2023」開催要項

本展は幅広い芸術活動の発表の場として、美術館施設利用の可能性を模索する当館主催の文化祭です。一般から参加者を募り、リアス・アーク美術館の定める様式で絵画や書、写真、工芸・パフォーマンス等の発表を行います。2003年の企画創設から、これまでに16回開催しています。参加料、観覧料は無料。会期を6期に分け、週替わりのリレー方式で各期間に複数の展示・発表を行います。

前回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からパフォーマンス部門において一部制限を行いました。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行する社会状況を踏まえ、制限を一部緩和・あるいは解除して開催する予定です。ただし感染症の拡大状況によっては制限を設けることもありますので、予めご了承ください。参加希望の方は本展の趣旨と概要をよくお確かめの上、ご応募ください。その他、ご不明な点は当館「方舟祭係」までお問い合わせください。

「新！方舟祭」の仕組み

基本システム

●本展は一般の方が日頃の活動の一端を発表する「文化祭」です。※当館は本展を円滑に運営するため参加各組のスケジュール設定や会場割り振り等の全般を統轄します。会期までの間に参加各組と当館による打ち合わせ等を行い、内容を精査しながら具体的な展示物や表示物等に関する事項、実質的な作業スケジュールや作業内容等を検討・調整します。

※スペースの都合上、展示できる数量には限りがあります。あくまで「活動の一端」を発表するものとして、ご理解ください。

●圏域ギャラリー等の会場で週替わりのリレー方式で発表を行います。※展示部門の発表期間は木曜日～日曜日の4日間を基本単位とします。圏域ギャラリーは4ブース設定としますが、応募者数等により変更します。

※会期の設定は、当館が全体のバランスを考慮した上で行いますので、指定はできません。

●参加希望者は指定のエントリー票及び添付書類を提出し、エントリーします。その後、当館で書類の内容を審査し、応募過多の場合は抽選で参加者を決定します。応募締め切り後、当落選を当館より全応募者へ通知します。

●展示発表の際は基準の様式に沿って発表します。展示部門ではあいさつパネル、キャプション等の掲示と会期中(毎日)の受付(接遇)を義務とします。

●展示・準備作業は当館指導の下、参加者が主体となって行います。当館のスタッフもお手伝いします！時間割で作業を行うため、時間を厳守してください。

新！方舟祭 2023 概要

会期 令和5年 9月21日(木)～10月29日(日)
会場 圏域ギャラリー・エントランスホール・コモンホール・ハイビジョンギャラリー・屋外展示場
主催 リアス・アーク美術館
後援 気仙沼市・南三陸町・気仙沼市教育委員会・南三陸町教育委員会・気仙沼・本吉地区文化協会
連絡協議会・三陸新報社・河北新報社・気仙沼ケーブルネットワーク株式会社

応募方法 エントリー票に必要事項を記入し、2F 受付カウンターにて直接提出してください。
※エントリー票は提出前にコピーの上、控えとしてお手元に保管してください

募集期間 令和5年 6月3日(土)9:30～7月2日(日)17:00

参加者選定 エントリー票及び添付資料による書類審査。応募過多の場合は抽選とします。応募及び通知 募締め切り後、当落選を当館より全応募者へ通知します。

打ち合せ 初回参加者打ち合わせ日程＝
【7月23日(日) 14:00～】
於：3階 ハイビジョンギャラリー
日程・会場の割り振り、本展開催
に関する内容をご提示します。

参加料 無料 ※観覧料も無料です。

初回参加者打ち合わせ
2023年 **7月23日(日) 14:00～**
於：3F ハイビジョンギャラリー

参加条件等

1. 年齢不問。但し、中学生以下の場合は責任者として成人1名が必要。
2. 個人・団体不問。(団体の場合、事務連絡役と責任者を明記してください)
3. 営利目的行為(金銭等の授受)は不可。(作品販売・チケット販売等も含む)
4. 指定の打ち合わせ等には必須参加。(欠席の場合は要代理出席)
5. 本展の趣旨に同意し、当館使用時の条件・規則等遵守する。
6. 参加・発表に対して責任を持つ。(基本的に搬入・展示作業・搬出は参加各位で行う。また、作品管理や発表内容への配慮については参加各位の責任のもとに行う。)

禁止事項等

- <当館は法に準じた施設管理を行っています。参加者は以下を遵守し、かつ入場者がこれを守るように配慮してください。>
- ① 使用権利を他者に譲渡または転貸しないこと。また、使用目的以外に用いないこと。
 - ② 展示室内への生花・動物・液体・刀剣等危険物・臭いや音を発するものの持込を禁じます。
 - ③ 大勢に不快感を与えるなど、当館で危険・不適切と判断した場合、展示は不可とします。
 - ④ 展示室内での飲食・喫煙・長時間の私語・携帯電話での通話・その他迷惑行為を禁じます。
 - ⑤ バックヤードへの立入りやコンセント等設備・備品・道具等の無断使用・移動を禁じます。
 - ⑥ 酒気帯び等、館内の秩序・風紀を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。

諸注意

- A. 発表の際は会場に受付係1名が常駐することを義務とします。(接遇、来場者数の集計等)
- B. 発表内容は当館が事前に審査します。不適切と判断された場合は改善・取り消し処分となります。
- C. 事前に展示数や展示方法等を当館に報告することを義務とし、それ以外は発表不可とします。
- D. 作品・手荷物等の管理は各自で行ってください。(当館は一切責任を負いません)
- E. 搬入・展示・搬出の各作業については時間・規律を厳守してください。
- F. 広報物や表示物に掲載する原稿の提出期限を厳守してください。
- G. 会議室を参加者共通の控室に充てる予定ですが、都合により使用を制限する場合があります。
- H. 必ず各自の宣伝広報活動を行ってください。広報の文面等は事前に当館へ確認してください。
- I. 職員の指示には必ず従ってください。
- J. 展示什器は数に限りがあるため、ご希望に添えない場合があります。
- K. 打ち合わせ等により事前に決定した内容の変更は、特段の理由の他は原則として認められません。
- L. 社会状況によっては、感染症対策を求めたり、発表や施設利用に制限を設ける場合があります。